

報告第 21 号

い業振興に関する施策の報告について

熊本県いぐさ・畳の振興に関する条例（令和7年熊本県条例第26号）第4条第7項の規定により、令和8年度の熊本県におけるい業振興に関する施策を次のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木村 敬

1 い業振興に向けた各種施策の推進

いぐさ・畳表の生産・流通・消費対策を推進するため、生産基盤の強化及び需要創出に向けた取組を実施するとともに、関係団体の活動を支援する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額（千円）	担当課
1	いぐさ産地復興総合支援事業	24,060	農産園芸課
2	いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	18,655	農産園芸課
3	くまもと畳表価格安定対策事業	24,158	農産園芸課
4	熊本県産いぐさ畳表消費拡大緊急加速 化事業	33,000	農産園芸課
5	いぐさらボによる産地復興支援事業	9,481	農業研究センター

2 県有施設での県産いぐさ・畳の利用促進

県産いぐさ・畳の消費拡大を図るため、県有施設における利用を促進する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和8年度当初 予算額（千円）	担当課
6	職員住宅管理等事業のうち「職員住宅 畳替えに伴う県産いぐさの利用」	5,791 の一部	総務厚生課
7	庁舎維持修繕費のうち「水前寺二丁目 宿舍畳替えに伴う県産いぐさの利 用」	717 の一部	財産経営課

8	公営住宅維持補修事業のうち「県営住宅畳替え工事」	862,186 の一部	住宅課
9	警察施設維持管理費のうち「宿舍畳表替えに伴う県産いぐさの利用」	6,700 の一部	警察本部会計課